

課外活動（ゼミ活動を含む）における抗原簡易検査キットの活用について

コロナ禍で安全に課外活動（ゼミ活動を含む）を行う上で必要な場合に、学生課にて抗原簡易検査キットを配布いたします。次のような場面で使用されることを想定しています。

- ・公式戦や公式行事への参加
- ・やむを得ない県をまたぐ移動
- ・学生連盟等、主催者から検査を求められる場合

申請方法

- ・課外活動の申請書（自由書式）に、「検査キットが必要な理由」を明記し、「使用する学生一覧（学生番号・氏名）」を添付の上、学生課に提出してください。

なお、提出方法の詳細については、こちらをご確認ください。

【2021.10.6 更新】 【重要】 課外活動の各種申請書の提出先について

<https://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/clubs/000142.html>

注意事項

- ・検査は必ず自宅で行い、検査キットに記載の使用方法を守ること。
- ・結果が「陽性」の場合、必ず医療機関を受診すること。
- ・医療機関で「陽性」が確定した場合、医療機関および保健所の指示に従うこと。また、すみやかに学生課に連絡すること。
- ・結果が「陰性」の場合も、課外活動フェーズ3において定める感染症対策を遵守すること。

※あくまで一時点での結果のため、油断はできません。「陰性」であったからといって、複数名での会食等、禁止事項が発覚した場合は、学生部で厳正に対処します。

参考リンク

厚生労働省_医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html



以上